令和2年度事業計画

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

令和2年度 事業計画

現状と背景

国においては、制度の枠や「支える側」「支えられる側」というこれまでの 関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割 を持ち、互いに助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」 の実現を重要テーマとしています。

地域共生社会の実現に向けては、断らない相談支援を中核とする包括的支援体制の整備が求められているとともに、生活困窮者自立支援、成年後見制度の利用促進など、自立した生活の実現と暮らしの安心の確保を図っていくことが必要とされています。

こうした中で、本会はこれら新たな施策動向を本会の各事業や活動、取り組みと的確に関連づけ、積極的かつ効果的に実践し展開していくことで市民の皆様からの信頼をより強固なものにしていかなければなりません。

また、本会は前計画から引き続き、「なごやか地域福祉2020」を令和2年度から令和6年度まで5年間の計画期間で名古屋市と一体的に策定したところであり、そのアクションプランとしての性格もあわせ持つ「第3次経営戦略計画」も併せて策定いたしました。初年度となる今年度につきましても名古屋市及び関係機関・団体等の皆さまと協力し、各実施事項を着実に実行していきます。

さらに、介護保険事業の中・長期計画である「第5次在宅福祉事業プラン」 につきましても、その計画目的の実現と達成に向けて、各実施事項を引き続き効果的かつ着実に実施します。

令和2年度事業の基本方針

①【地域の福祉課題の解決に向けた事業展開】

- 〇「名古屋市地域支えあい事業」では、地域住民による身近な相談窓口の設置や多様な主体の参加を得た見守り、支えあいの活動を市内 108 学区において実施することを目指し、実施学区拡大に向けた計画的な支援と既実施学区における持続的な事業実施のための支援を効果的に行います。
- ○「名古屋市高齢者サロンの整備等生活支援推進事業」では、各区に設置した生活支援に関する協議体である「生活支援連絡会」において、生活支援活動等の把握や支援、担い手の養成など地域の特性に応じた具体的な取り組みが実施されるように支援し、多様な担い手による重層的な生活支援活動の展開を図ります。

また、「ふれあい・いきいきサロン活動」への支援については、障害者や 子育てサロンも対象とする「ふれあい・いきいきサロン推進事業」も実施し、 引き続き開設・運営助成を行いながら、相談支援や日常的な見守り、支えあ い活動への発展などサロン活動の充実に向けた支援を行います。

○「名古屋市子ども食堂推進事業」では、区社協の「サロン何でも相談所」 を通じて、引き続き「子ども食堂」への開設助成を実施するとともに、円 滑な運営のための活動支援を行います。

また、子ども食堂の広報、啓発等を目的としたフォーラムを実施します。

- 〇各区社協で受託している「高齢者はつらつ長寿推進事業」については、今年度が委託契約の最終年度になることから、現状の業務について分析を行った上で、引き続き、全ての区社協が受託できるよう支援を行います。
- ○ボランティア活動の振興については、多様な主体の地域福祉に関する理解と関心を高め、ボランティア活動への参加を広く呼びかけるとともに、引き続き若者の担い手づくりを目的とした「なごやか地域福祉・大学ラウンドテーブル」を開催します。

また、地域共生社会の実現に向けて、地域での協力者を増やしていくため、 福祉学習サポーター養成研修等を実施し、福祉教育・福祉学習の推進に取り 組みます。

- ○市民活動への参加支援を目的とした取り組みについては、プロジェクトチームを発足させ、市民活動に対する意識調査を実施するとともに、その調査結果等をもとにして、多様な主体が地域福祉活動に参加できる方法等を検討します。
- ○地域の助け合い・支えあい活動に携わる人材養成及び取組みの支援については、未活動者から既活動者まで参加ができるような講座を開催し、新たな人材や活動を掘り起こすとともに、活動に対する助成、個別面談、情報交換会などを行い、市民の草の根福祉活動を推進します。
- 〇令和元年の台風 15号・19号被害をはじめ、昨年度、全国各地で発生した大規模災害を教訓に、こうした大規模災害の発生時、円滑に災害ボランティアセンターを運営できるように準備を進めるとともに、平時から関係団体との顔の見える関係のさらなる充実を図ります。
- ○地域住民の抱える既存の制度やサービスでは解決できない福祉課題の解決を目指す「なごや・よりどころサポート事業」では、事業に参加する社会福祉法人同士の交流の場の提供や新たな取り組みの検討会を通して、参加法人間のネットワーク強化を図ります。
- 〇「いきいき支援センター」では、市内 18 カ所のセンターを継続運営し、 総合相談支援や認知症地域支援体制づくり、医療・介護連携の推進、地域 ケア会議、介護予防ケアマネジメント事業等を各区社協、区役所等関係機 関と連携協働して実施します。

また、これらを通じて地域の特色を活かした地域包括ケアの推進に取り組みます。

○「名古屋市認知症相談支援センター」では、引き続き、各いきいき支援センターに配置される認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームの活動支援を行うとともに、認知症カフェの開設・運営支援、若年性認知症者に関する支援、認知症コールセンターの運営、本人ミーティング等に取り組みます。

また、名古屋市が今年度から新たに創設する「認知症の人が起こした事故への損害賠償補償制度」の保険加入事務局を運営し、申請受理及び加入状況の集計等を行います。

〇生活困窮者自立支援事業については、名駅と金山の2か所を継続運営し、 地域共生社会の実現を見据え、多様な地域生活課題に対する包括的な相談 支援や居住支援の強化を図り、地域づくりを推進します。

また、自ら支援を求めることができない生活困窮者を発見するための関係機関、地域住民等とのネットワークを構築し、アウトリーチを積極的に展開します。

〇本会と名古屋市が一体的に策定した「なごやか地域福祉 2020」について、 地域福祉に関する懇談会及び推進幹事会・ワーキングを設置し、計画で定 めた進行管理・評価の考え方に基づいて計画の推進を図ります。

また、名古屋市から受託している「地域共生社会実現のための支援体制検討調査業務(令和元~2年度)」については、1年目の調査結果を踏まえ、地域住民自らが地域の生活課題を把握・解決できるような支援の充実や8050問題等複合的な課題を抱える世帯等を支援するための多機関協働による包括的な相談支援体制の構築に向けた検証作業を行います。

〇「住まいの確保が困難な高齢者や障がい者等への支援」については、多様 な事業展開を図る本会及び区社協の総合力を活かし、「住宅確保要配慮者居 住支援法人」としての支援業務に取り組みます。

また、名古屋市が令和2年度から住宅確保要配慮者の入居円滑化に向けた 仕組みづくりとして、入居に伴う関係者間の連絡調整や入居トラブルに関す る大家等の対応窓口となる「居住支援コーディネート事業」の公募を予定し ているため、同公募に向けた準備を進め、受託を目指します。

〇在宅福祉事業については、人材の確保・定着の視点に基づき職員の処遇の 一部見直しを実施するほか、「第5次在宅福祉事業プラン」(平成30年度 ~令和5年度)の3年度目を迎えることから、令和3年度の介護保険制度 改正も注視しながら後半3カ年の目標設定や実施項目の中間見直し等を実 施します。

また、平成2年8月に事業を開始した「なごやかヘルプ事業」が、今年で30周年の節目を迎えることから、記念行事を開催します。

○「社会福祉研修センター」では、「名古屋市高齢・障害福祉職員研修」のほか、名古屋市介護サービス事業者連絡研究会とコンソーシアムを構成し、「名古屋市介護職員等キャリアアップ研修」を名古屋市から継続受託するとともに、次年度以降に予定されている次期プロポーザルについても継続受託を目指し準備を進めます。

また、「認知症介護実践者等養成事業」や「認知症介護基礎研修」、「介護職員初任者研修」等の独自研修についても継続実施し、福祉・介護人材の資質向並びに人材確保・定着支援等を図ります。

○「成年後見あんしんセンター」では、成年後見制度利用促進法における権利擁護支援の地域連携ネットワークの仕組みづくりや中核機関の設置のために策定される名古屋市成年後見制度利用促進計画に基づき、各事業に取り組みます。なお、中核機関として機能強化が予定される成年後見あんしんセンターの公募については、継続受託に向け準備します。

また、引き続き、市民後見人への効果的・効率的な監督・支援を行うとともに、成年後見制度の普及、啓発に努めます。

- 〇高齢者等がいつまでも安心して生活できるよう、本人の死亡後に死後事務 を行う者がいない方と死後事務委任契約を締結し、見守り・安否確認を行 う新規事業について、関連する取り組み等も含めた総合的な実施に向けて 検討します。
- ○「名古屋市障害者雇用支援センター」では、障害者の「働きたい」という 思いと「地域での自立した生活」実現のために、障害者就労支援センター 事業による総合相談支援事業を中心に、就労移行支援事業や就労定着支援 事業を実施します。

また、他の支援機関等との連携による地域ネットワークづくりを図り、 一人でも多くの障害者が一般就職をして仕事を長く続けられる環境づくり を目指します。

〇福祉基金事業では、事業の重点化と持続可能な基金運営に取り組むため、 「令和2~6年度の福祉基金事業運営にかかる基本方針」を策定したとこ ろであり、地域共生社会の実現に向け、より一層の地域福祉活動の活性化 等を図ります。

また、地域福祉推進協議会事業への助成等は継続し拡充を図るとともに、 新たな支え手の養成や地域をフィールドとする草の根福祉活動を支援する ための新たな取り組みを検討し、実施します。

さらに、こうした取り組みを財源面から支えていくため、イベント寄付・ テーマ型の寄付・遺贈など、時代に即した新たな寄付の仕組みを開発し、本 市におけるより一層の寄付文化の醸成を図る。

②【指定管理施設・公募事業への対応】

○令和2年度から「障害者虐待相談センター」の体制が充実されることから、 改めて令和2年7月には「高齢者虐待相談センター」及び「障害者虐待相 談センター」の受託者の公募が併せて予定されていることから、同公募に 向けて万全の準備を進め、継続受託を目指します。

また、引き続き虐待に関する専門相談機関として、相談助言を行うとともに、市内の相談受理機関などの職員を対象とした研修を実施するほか、普及、啓発を通じて虐待防止法の理解促進を図ります。

〇令和2年度から令和6年度までの5年間について、引き続き本会が契約候補者に選定された「障害者差別相談センター」では、関係機関と連携した調整を行い、障害者差別に関する相談事案の解決を図ります。

また、相談従事者の人材育成や市民・事業者等を対象とした普及、啓発を行い、障害のある人もない人も共に生きる地域社会づくりに取り組みます。

〇「鯱城学園」は、指定管理期間の3年度目となる今年度も関係機関・団体 との連携強化等により学生の確保に努めます。

また、高齢者の生きがいづくりや地域活動の核となる人材の養成を目指して、各種カリキュラムや行事の充実を図ります。

○「とだがわこどもランド」についても、指定管理期間の3年度目を迎える中、乳幼児と保護者から高校生までの多様な年齢層や対象に応じた各種企画・事業の着実な実施と充実を図り、利用者増を目指します。

特に、子育でに関する個別相談事業等を通じて、子どもに関する包括的な相談窓口としての機能を果たす等、地域に密着した拠点となるよう努めてまいります。

〇「総合社会福祉会館」については、指定管理期間の4年度目として、引き 続き安心・安全で利便性の高い会館づくりに努めます。

また、設備機器等の計画的な更新や補修を行い、清潔な利用環境でホスピタリティ溢れるサービスを提供し、利用者満足度の向上を図ります。

○区社協等が指定管理者として運営する「福祉会館」及び「児童館」は、第5 期指定管理期間の初年度となるため、指定管理申請に記載した取り組みや 内容が着実に実施されるよう、プロジェクトチームを設置し、進捗管理や 課題分析を行います。 また、これらの結果を踏まえた職員の資質向上を図るなど、事業内容のさらなる充実を目指して、引き続き支援を行います。

③【本会経営基盤の強化、他団体とのパートナーシップ・連携】

- ○本会が社会福祉法人として高い公益性と公共性を発揮し、地域で期待される役割を十分に果たすことができるよう内部管理体制の強化に取り組むとともに、会計監査人による監査を受けることにより経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の確保に向けた取り組みを適切に行います。
- 〇新たに策定した「第3次経営戦略計画」については、協議会機能の発揮による連携・協働をもって、地域のあらゆるニーズや社会的課題に応える戦略とそれを支えるための人材・組織・財政を整備する戦略を掲げました。

また、計画期間の初年度となるため、今後の5年間を円滑に推進できるよう計画の推進及び進行管理・評価の体制として、「経営戦略計画推進チーム (仮称)」及び「経営戦略計画評価チーム(仮称)」を設置します。

〇地域共生社会の実現において多様な主体の関わりが求められるなか、地域 における他団体・企業等との連携・協働の基盤づくりを進めます。

また、市内企業等に対して積極的に社会貢献活動参加促進の案内や各種企画の提案を行い、企業の社会貢献活動等の推進を支援します。

さらに、ボッチャ推進プロジェクトの一環として、本会を会場とした企業向けボッチャ交流会を開催し、障がい当事者等との交流機会を提供するとともに、オリンピック・パラリンピック等経済界協議会や名古屋商工会議所が開催するボッチャイベントに本会が積極的に参加・協力します。

- 〇「広報戦略計画」については、社協活動のさらなる「見える化」を推進するために、前計画の成果や課題を踏まえて上半期に次期戦略計画を策定し、 下半期から実行します。
- 〇「働き方改革」への対応については、長時間労働への対策や雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保の検討をはじめ、今後予定される各種労働関係法への対応を国の動向等を注視しながら進めます。

また、引き続き「風通しのよい職場」、「働きがいのある職場」をめざし、 職員一人ひとりが健康でいきいきと働くことができる名古屋市社協版働き 方改革の実現に向けて取り組みます。 〇人材の確保・育成に関しては、「人材確保・育成方針」に沿って職員の着実 な確保と計画的な育成を行います。

また、引き続き恒常的な経費の節減を徹底し、会員及び賛助会員の拡大や 寄付・遺贈の PR 拡充等、財政基盤の強化に取り組みます。

主な活動及び事業

1 区社協の運営支援

*太字は新規・臨時事項

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
区社協の活動・基盤の充実、強化	区社協の運営支援・基盤強化のため、運営経費等の助成、各種情報	• 区社協への職員派遣
	の提供その他の支援を行うとともに、改正社会福祉法への適切な対応	• 活動費の助成
	についても支援を行う。	• 情報提供、連絡調整
		• 人材確保や育成及び関係機関との調整
区社協会長研修	先駆的な社協活動や地域福祉活動等の状況を学び、今後の区社協活動推進上の参考とするため、区社協会長等を対象とした正副会長福祉セミナー(講義型)を開催する。	•年1回
区社協事務局長会議はじめ各担当次長会、各担当者会の開催	区社協事務局長を対象とした会議や各担当次長会・担当者会を開催 し、必要な事項の伝達のほか、社協を取り巻く課題や市等の動きにつ いて共有を図るとともに、その対応方法等について協議する。	•区社協事務局長会議 年 1 1 回 •各担当次長会 • 担当者会 適宜
区社協第 4 次地域福祉活動計画の推進支援	各区社協における第4次地域福祉活動計画の推進(進捗管理)の支援を行うことで、各区における計画的な地域福祉の推進を図る。	・区社協地或福祉担当次長会 年2回・進捗状況の確認 通年・課題集約 適宜

2 地域福祉活動の推進

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
「なごやか地域福祉 2020」(第3期名古屋市地域福	計画期間の初年度にあたるため「推進ワーキンググループ」や「推	ワーキンググループの開催(年3回)
祉計画 • 第6 次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進	進幹事会」のほか、多様な主体による「地域福祉に関する懇談会」を	・推進幹事会の開催(年1回)
計画)の推進	設置・開催し、進捗状況を確認する。	• 懇媛 (年1回)
	また、計画の策定状況を幅広く市民に伝えるため「なごやか地域福	・なごやか地域福祉ニュースの発行(年5
	祉ニュース」を発行するとともに、「つながり・支えあおう 地域福祉	
	のすゝめ」の分科会を開催する。	・包括的な相談支援体制構築に向けたフ
	また、昨年度から実施している本市における「地域共生社会実現の	ォーラムの開催(1回)
	ための包括的な相談支援体制構築に向けた調査業務」によって得られ	
	た内容を整理し、関係機関を対象としたフォーラムを開催するととも	
	に、令和3年度からの実施に向けて名古屋市と検討を行う。	

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
地域支えあい事業【委託】	地域包括ケアシステム構築の一環として、住民相談窓口の設置と地域住民によるコーディネーターの配置やボランティアの養成を行い、 地域住民が抱えているちょっとした困りごとを住民相互で助け合うための仕組みづくりを推進する。	・16区108学区を目標とした計画的な実施学区拡大
「つながり・支えあおう 地域福祉のすゝめ」の開催	地域福祉推進協議会ほか、ボランティア・NPO団体、企業等多様 な主体が取り組む地域福祉活動の活性化と地域の福祉力向上を図るこ とを目的に、地域福祉のセミナーとして「つながり支えあおう 地域 福祉のすゝめ」を開催する。	年1回開催650名の参加
地域福祉推進協議会事業の推進【基金】		
推進協への助成	住民が主体となって設置する「地域福祉推進協議会」が実施する事業を支援するための助成を行うとともに、「つながり応援事業」の円滑な事業開始に向けた支援等を行う。	
地域支えあい事業金化事業の実施	地域支えあい事業に関連する活動のうち、障害者や子育て支援の活動に対するボランティアポイントの付与を行い、推進協等の全対象型の地域福祉活動を活性化する契機とする。	
地域支えあい活動フォーラムの開催【基金】	市内の地域福祉活動実践者や地域福祉活動に興味のある方に対して、市内の先駆的事例等を紹介する等の講演等を開催することにより、地域福祉活動への意欲向上を図る。	・年1回開催250名の参加
ふれあい・いきいきサロン推進事業の実施		
ぶれあい・いきいきサロン開設助成【基金】	地域住民の孤立防止や見守り・助けあいの機運を高めるため、新たに開設される「ふれあい・いきいきサロン」に対して、必要物品購入経費の一部を助成する。	・区社協における開設相談・支援の促進・年間 60件助成
子育で・障害者サロンへの運営助成【基金】	子育て・障害者サロンの運営費助成を行い、高齢者等サロンの整備 等推進とともに市内全般のサロンの活性化を図る。	・【月2回以上、5人以上】年間 35件 助成 ・【月4回以上、5人以上】年間 25件 助成
多様なられあい・いきいきサロンづくりの推進	ぶれあい・いきいきサロンの推進のため、各区でのサロンの設置状況を把握・分析するとともに、サロン推進セミナーを開催する。	・サロン推進セミナーの開催(年1回)

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
高齢者サロンの整備等生活支援推進事業の実施【委託】	各区の生活支援に関する協議体において、担い手の養成や資源開発	・高齢者等サロンの設置・把握数
	などの具体的な取り組みが実施されるよう支援し、多様な担い手によ	1,499箇所
	る重層的な生活支援活動の展開を図る。また、高齢者等サロンの開設	・各区生活支援連絡会(又は生活支援部
	助成や運営助成を行うとともに、サロン活動の充実に向けた支援を行	会)の設置・運営(年2回以上)
	う。	
子ども食堂推進事業	子どもの孤食を防止し、子どもが安心して食事ができる機会を提供	・子ども食堂開設助成金 20件
	することを通じて、子どもの健やかな育ちを支援する環境づくりを推	・子ども食堂の啓発等を目的としたシン
	進するとともに、子ども食堂実践者同士のネットワークづくりや区社	ポジウム等の開催(年1回)
	協の「サロン何でも相談所」を通じた「子ども食堂」の円滑な運営の	・情報交換会の開催(年1回)
	ための活動支援を行う。	
ふれあい給食サービス事業の推進【基金】	ひとり暮らし高齢者等とボランティアが食事を介して孤独感の緩和	・現行239学区の継続実施
	や安否確認等を目的に、地域団体等が実施する「ふれあい給食サービ	
	ス事業」に対してその経費を助成するほか、関係機関と連携しながら	
	食品衛生指導を通じた食品衛生管理の徹底、参加者への交通安全啓発	
	等の情報提供を行うことにより、支援する。	
ちいきふくしNEWSの発行	市・区社会福祉協議会等の取り組みを情報収集し、デスクネッツを活	•年12回
	用してタイムリーに紹介する。	
地域助け合い・支えあい活動支援事業(仮称)【基金】】		
人材養成に関する取組み	地域の助け合い・支えあい活動に興味のある未活動者から既活動者ま	• 講座 20 名参加
	で参加できるような講座を実施し、受講生を地域の社会資源として把	
	握し、区社協や地域活動へつなげる。	
活動応援に関する取組み	「人材養成に関する取組み」の講座受講生や団体等が取り組む地域	・助成事業 5事業以上の応募
	の助け合い・支えあい活動に対して、助成金を交付して活動の支援を	• 個別相談(年3件)
	行う。	• 進揚状況把握(年2回)
	また、地域の助け合い・支え合い活動に取り組む講座受講生や団体	• 学習会 • 交流会等(年2回)
	等に対して、個別相談や共同学習・情報交換の場づくり等を実施する	
	ことで、安定した活動を行えるように、地域をフィールドとした草の	
	根福祉活動の支援を行う。	

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
地域の子ども応援事業【基金】	次代を担う子どもたちが地域において他者との交流などを通じて主	・(1)子どもの主体的な活動応援事業
	体性や社会性などを身につけることができる事業及び子ども・子育て	6事業以上の応募
	を支える人づくり事業対して助成を行う。	・(2)中学生・高校生の居場所づくり事業
	(1)子どもの主体的な活動応援事業	新規4事業以上の応募
	(2)中学生・高校生の居場所づくり事業	継続4事業以上の応募
	(3)地域で子ども・子育てを支える人づくり事業	・(3)地域で子ども・子育てを支える人づ
		くり事業
		6事業以上の応募
		•成果報告会(年1回)
コミュニティワーカー(学区担当)による計画的地域	各事業の連絡会や研修会等を通じて、コミュニティワークに関する	・コミュニティワーカー学区担当制にお
支援の推進	情報交換や実践手法等を共有するとともに、重点支援学区を設定する	ける重点支援学区設定 各区2学区以上
	ことで計画的な学区支援を行い、推進協活動の活性化を図る。	
コミュニティワークを習得する研修の実施、ツールの	本会が作成した「社協職員実践読本」を活用し、コミュニティワー	• 年3回開催
普及•活用	カーとして必要な知識や技術を習得するとともに、コミュニティソー	
	シャルワークの展開方法等を理解し、職員の経験年数に応じ段階的に	
	個と地域の一体的な支援を意識した実践を行うための研修を実施す	
	ි	
福祉ネットワークセミナー	社会福祉施設と地域、社会福祉協議会の連携をめざし、施設の社会	•年1回
	貢献、地域貢献への意識向上を図るため「福祉ネットワークセミナー」	
	を開催する	

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
なごや・よりどころサポート事業	市内の社会福祉法人が協働して社会貢献活動にとりくみ、地域住民の抱える困難な福祉課題の解決にむけた事業を実施する。	・社会貢献推進委員会(年3回)・参加法人(78法人) 全法人の3割)
	〈支援事業〉	• 拠出金·寄付金目標金額(1,500万円)
	(1) 居場所・サロンづくり事業	就学支援(20名)緊急時支援(5名)
	(2) 若者よりそいサポート事業	•中間的就労支援(6名)
	(3)就労支援事業	•一般就労支援(6名)
	<事業の活性化に向けた取り組み>	就労体験支援(35名)
	(1)参加法人・施設間の交流の場の提供	・サロン相互交流見学(仮)(年1回)
	(2) 新規事業の検討	• 就労支援情報交換会(仮)(年1回)
	(3) 広報委員活動(よりどころ通信発行、ホームページ作成他)	・新規事業プロジェクト会議(年5回程
		度)
		• 広報委員会(年3回程度)
		・よりどころ通信発行 年3回
		・ホームページ作成

3 ボランティア・市民活動の振興

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
ボランティアセンター運営事業	福祉分野を中心とするボランティア市民活動振興のため、下記の事業を行う。 (1)ボランティア相談への対応、ニーズ調整 (2)連絡調整 (3)ボランティア活動に関する調査、研究及び提言 (4)活動室、資器材の提供・貸出 (5)ボランティア活動保険等の受付・加入促進 (6)ボランティア顕彰、民間助成金等の周知・推薦	•区社協のボランティアコーディネートの 現状を把握し、ボランティアコーディネートに対する市民の満足度をより高め、ボランティア活動を振興する。
市・区社協ボランティアセンターの機能強化	市・区社協ボランティアセンターの機能強化を図るため、研修・情報提供を行う。 (1)区社協ボランティアコーディネーター連絡会・研修会の実施(2)市社協ボラセン通信の発行やICT等を活用した情報交換	(1)ボランティアコーディネーター連絡会・研修会(年2回)(2)市社協ボラセン通信(年6回)

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
ボランティア活動に関する学習・協議の場づくり【基金】	ボランティア活動者同士の学習・協議の場である「なごやボランティア楽集会」を開催委員会(名古屋市域においてボランティア活動に取り組んできた実践者有志による開催委員会)において企画検討し、 開催する。	•年1回•参加者100名
市民活動推進センターとの連携・協働	市民活動推進センターと連携・協働しながら、下記の事業を共催で行う。 (1)ボランティア入門講座の開催 (2)ボランティア活動促進イベントの開催 (3)市と連携したボランティア関係情報の共有と市民への情報提供	・(1)ボランティア入門講座(年2回)・(2)ボランティア活動促進イベント (年1回)参加者数500名・(3)市民への情報提供(年1回)
ボランティア情報の収集・発信(提供)情報発信、意識	啓発の充実	
ボランティア登録管理システムの運用	ボランティア活動に関する効果的な情報発信のため及び登録ボランティアの活動状況把握のための調査を実施するとともに、「なごやボラねっと」の改修を行い、ICT 等を活用して市・区社協等のボランティア情報発信を充実させる。	登録ボランティア活動状況調査の回収率65%以上「なごやボラねっと」の改修
ボランティア情報紙(ほっとはあとコーナー)の発行等【基金】	広報紙「ふれあい名古屋」内のほっとはあとコーナーをボランティアグループ「ほっとはあとクラブ」とともに編集・発行し、登録ボランティア及び市内小中学校に配布する。 また、各区社協が広報誌等の発行にあわせ、福祉施設・団体における随時のボランティア募集情報を収集し、区別の「なごや福祉ボランティア募集情報」を発行し、積極的な情報発信ができるような支援を行う。	・ほっとはあとクラブメンバー2名増・区別「なごや福祉ボランティア募集情報」
家庭体験事業	児童養護施設、乳児院等に暮らしている児童を春・夏・冬にボランティアの家庭に迎えてもらい、生活を共にすることで、家庭における生活体験の機会を提供する。	・ボランティア募集及び面接、登録、調整 (年2回(夏期・冬期)) ・ボランティア・施設職員交流会(年 1 回)

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
市域ボランティアネットワーク組織に対する活動支援	市域で組織する各ボランティア団体ネットワーク組織の活動の振興のため、各団体が実施する事業に対して助成を行うほか、運営支援を行う。 [現在組織されているネットワーク組織] (1)名古屋市おもちゃ図書館連絡会 (2)名古屋点訳ネットワーク (3)ガイドネットワークなごや (4)名古屋市ボランティア連絡協議会 (5)名古屋市傾聴ボランティアの会	・各ネットワーク組織に対する経費助成及 び事務局として会議への参加、助言等を行う
「おもちゃ図書館ともだち」の運営【基金】	到幼児や障害のある子ども等がおもちゃ遊びを通じてふれあいを深めることをめざす市内の「おもちゃ図書館」の中央館として「おもちゃ図書館ともだち」を運営する。	利用者数を維持ボランティア2名増
若者の社会貢献・ボランティア活動の促進	若者の地域福祉課題等への関心を高め、社会貢献・ボランティア活動を促進し、地域での新たな担い手づくりにつなげていくとともに、 地域課題や社会貢献・ボランティア活動への意識を醸成していく。	・なごやか地域福祉・大学ラウンドテーブルの開催(年4回)・若者の興味・関心のあることを通じて、「学び・気づき・出会い」の場を創出する(年1回)
市民活動への参加支援へ向けた取り組みの実施	市民活動に対する市民の意識調査を実施し、どのような条件が整えば参加できるのかをつまびらかにするとともに、調査結果をもとにターゲット層やボランティア登録者等の状況に合わせた情報提供や活動の提案、支援の方法を工夫し、情報発信の充実や参加率の向上につなげる。	・プロジェクトチームを発足させ、市民活動への参加支援に向けて、市民向け意識調査の実施方法などを協議する。
福祉学習の推進		

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
福祉教育•福祉学習推進事業	地域での福祉学習の必要性や共生意識の醸成に対する理解促進のた	• 福祉学習サポーター養成研修の開催
	め、自身の体験・経験を参加者に伝え、参加者が地域の課題などに気	(年1回・養成人数32名。27年度から
	づき、自ら解決に取り組むように働きかける福祉学習サポーターを養	の養成合計207名)
	成するとともに、区社協の福祉教育担当者や福祉教育協力者等が情報	•福祉学習サポーターフォローアップ研修
	交換する場を設ける。	の開催(年1回)
	また、多様な地域住民に対する福祉意識、共生意識を高めるため、	
	市民向け福祉学習の機会を創出する。(各区において「なごや出張福祉	
	学習」を実施する。)	
福祉読本「ともに生きる」の発行	学校や家庭における福祉の啓発教材を作成し、小学校等へ配布する	• 22,000 音陋:布
	福祉読本「ともに生きる」を県社協・教育委員会と共同で作成し、小	
	学校5年生対象に作成・配布する。	
福祉学習資器材貸出事業	福祉体験学習を実施する学校や企業に対して、車いす・点字器・ア	・各資器材の使用状況確認及び計画的な更
	イマスク等の福祉教育資材を貸し出しする。	新
災害ボランティア活動の推進、被災者の支援		
災害に備えたボランティア、市との協働	大規模災害発生時に設置される災害ボランティアセンター三者合同	災害ボランティアセンター三者合同研
	研修及び担当者研修会の実施のほか、「なごや災害ボランティア連絡	修、担当者研修会(各年1回)
	会」に幹事として参画、名古屋市災害ボランティアコーディネーター	
	養成講座等への協力その他各種訓練、研修会への参加などを実施する。	
「東日本大震災被災者支援ボランティアセンター	東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや」の運営を通	・登録者の現状把握を継続的に行い、より
なごや」の運営【委託】	し、被災地域におけるボランティア活動希望者の相談・情報提供、市	きめ細かい支援を展開する。
	内に避難された被災者の生活支援に関するニーズ把握とボランティア	・お茶っこサロンなごや(年1~2回)
	活動の支援を行う。	
大槌町復興応援企画の実施	大槌町社協と打ち合わせのうえ訪問。現地を視察し、現地の方の話	企画実施(年1回)
	を聞く。	
	名古屋市民に周知し、防災意識の高揚を図る(広報紙・ホームペー	
	ジ掲載や展示企画など検討)。	

4 介護保険事業等の取り組み(第5次在宅福祉事業プランより抜粋)

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
第5次在宅福祉事業プランの中間見直し	令和3年度制度改正の動向も見据えながら令和3年度から令和5年	・後半の3力年計画(令和3~5年度)の
	度にかけての後半3カ年に向けて中間見直しを実施する。また、各実	策定
	施項目についても取り組みの検証を実施し、3力年の年度計画を策定	
	する。	=70/=+ 0+4
なごやかヘルプ事業30周年記念行事の実施	「なごやかヘルプ事業」30周年記念行事を実施する。	・記念行事の実施
	【令和2年11月15日(日)名古屋東急ホテル】	
	また、職員のモチベーションを高める取り組みとして記念行事にお	
	いて職員表彰を実施する。	
定量的目標の明確化	引き続き、各区事業所において「目標管理シート」を作成して定量	・「目標管理シート」による、定量的目標
	的目標の見える化と目標達成に向けたPDCAサイクルの確立に努め	達成に向けた取組に進捗管理
	් බං	(訪問目標件数) 3,480件
		(居宅目標件数) 2,760件
		※いずれも令和3年3月実績
生活を支えるサービスの拡充	令和元年 10 月に実施した「生活応援サービス」の拡充について、	・「新生活応援サービス」20件
	引き続き実施する。	
医療などと連携したサービスの提供	「医療・介護の連携」の強化の観点から、医療職、看護職、リハビ	「ターミナルケアマネジメント加算」、「生」
	リ職との有機的なネットワークの構築を進める。	活機能向上連携加算」のいずれかを全区で
		取得
職員の安定的な確保	介護職員初任者研修のあり方の検討などを行い、在宅福祉事業のサ	・パートヘルパー (常型) 採用 15名
	ービスの担い手の安定的な確保を進めるとともに、外部環境の変化に	
	対応した見直しを実施する。	
	また、昨年度に実施した職員の処遇見直し検討の結果に基づき、令	
	和2年4月から人材の安定的確保に資するよう、給与の一部見直しを	
	実施する。	
職員の活躍できる職場づくり	新たに策定した在宅福祉事業職員の「キャリアパスモデル」に沿っ	• 在宅福祉事業職員「キャリアパスモデル
	た形でのスキルアップ、部門間連携の意識の醸成、OJTに推進といっ	に基づいた研修の実施
	た研修体制の強化、また、職員のモチベーションを高めるなど、働き	
	がいのある職場づくりに努める。	

5 いきいき支援センター運営事業等の実施【委託】

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
いきいき支援センター運営事業		
いきいき支援センター運営事業	市内18か所のいきいき支援センター及び13か所の分室について引き続き受託・運営する。高齢者の総合的な相談窓口機能の発揮、認知症地域支援体制づくり、地域ケア会議の開催等の事業実施を通じて名古屋市の地域包括ケアシステム構築・推進の中心的役割を担うため、センターごとに作成した地域包括ケア推進プランに基づく計画的な事業展開の支援を行う。なお、地域包括ケア推進プランは3か年の最終年度となるため、今年度中に見直しを行う。	 会議 センター長会(年3回) センター長連絡会(年8回) ・研修 センター長(年2回) 職種別、階層別(チームリーダー・中堅)(各年1回) 新規採用職員(随時) 新規採用専門職員フォローア
認知症地域支援体制づくり推進事業	認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チームをセンターに配置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築、医療と介護の連携強化及び地域における支援体制の構築を図る。	ップ (年2回) ・認知症初期集中支援チームの支援対象者数 1 センター平均20名
介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業	要支援者・事業対象者に対して指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業を行う。	・各センター利用者満足度調査 利用結 果満足度90%以上
いきいき支援センター事務局	他法人を含む市内全29センターの事務局に関する事業を受託し、 円滑な事業実施及びサービス向上のため、連絡会の開催、職員及びい きいき相談室向け研修の企画・実施、その他の調整事務を行う。	・連絡会 月1回 ・いきいき支援センター職員向け研修 年3回 ・いきいき相談室向け研修 年2回
高齢者の見守り支援事業		
各いきいき支援センターにおける事業推進	社協が受託するいきいき支援センター18センターに配置する見守 り支援員(及びスタッフ)の連絡会の開催、活動報告集の作成、学び 合い実習等を実施する。	・見守り支援員等連絡会(年2回)・活動報告集の作成(年1回)・学び合い実習(6~11月)
見守り支援員研修・電話ボランティア研修の実施	各いきいき支援センターに配置する見守り支援員及び電話ボランティアの養成、円滑な事業実施、質の向上のための研修を実施する。	・支援員研修(年4回)・電話ボランティア養成研修(年2回)・電話ボラ・フォローアップ研修(年2回)

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
名古屋市認知症相談支援センター運営事業		
名古屋市認知症相談支援センター運営事業	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、市域におけるネットワーク体制の構築や各区に配置される認知症地域支援推進員等に対する支援、認知症コールセンターの運営、若年性認知症者に関する支援、認知症カフェの開設・運営支援、認知症サポーターの活動支援の企画・立案、認知症初期集中支援チーム員の活動支援、本人ミーティング、賠償責任保険加入事務局の運営等を行い、市の認知症に関する中核機関としての役割を担う。	 ・地域のネットワークの構築 認知症セミナー1回 有識者会議への参加 ・地域支援推進員等の活動支援 会議4回、研修会2回 ・初期集中支援チーム員の活動支援 会議2回、研修会2回 ・認知症コールセンターの運営 相談件数 元年度比10%増 ・若年認知症相談支援事業 本人家族交流会11回 相談担当職員研修1回、講演会1回 ネットワーク会議2回 ・認知症カフェの新規開設30件 ・本人ミーティングの開催2回 ・賠償責任保険加入事務局の運営 10月~ ・広報啓発 認知症のしおり発行 認知症情報誌WITH年2回など
名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター名駅・金山	10/運営(生活尿窮者自立支援事業)	330 3.22 3.22
自立相談支援事業	常設の相談窓口を開設し、生活困窮者に対して広く相談を行うとと	• 新規相談件数月 220 件
口红巾吹又顶及尹禾	もに、生活困窮者が抱えている課題を多面的に把握し、その者が置かれている状況や本人の意思を十分に確認した上で、対象者ごとに適切な支援計画を策定する。 なお、自ら相談に訪れることが困難な生活困窮者にも対応するため、 関係機関、地域住民等との連携の推進、訪問支援等のアウトリーチを行う。	・うち新規来所面接相談件数月100件・新規訪問面談件数月20件・プラン策定者数 新規面接相談者の2割

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
就労準備支援事業	直ちに一般就労に就くことが困難な生活困窮者に対して、プランに	• 就労者数 160人
	基づき、本人の状況に応じて段階的かつ一貫した以下の支援を行う。	
	①生活自立支援訓練:定時に起床・出勤する習慣付けや挨拶・言葉	
	遣いなどの訓練	
	②社会自立支援訓練:ボランティア活動参加などによる社会参加能	
	力を高める訓練	
	③就労自立支援訓練: 就労体験、面接の方法や履歴書の書き方など	
	の訓練	
認定就労訓練事業の推進	直ちに一般就労に就くことが困難な生活困窮者が、企業や社会福祉	• 就労訓練事業所新規認定数 20件
	法人等において支援付きの就労を行う認定就労訓練事業について、受	•就労訓練利用者数 50人
	入事業所の開拓、利用者の斡旋調整等の業務を行う。	
家計相談支援事業	家計収支のバランスが崩れている生活困窮者に対して、プランに基	延べ利用者数 110人
	づき、家計収支の改善や家計管理能力を高めるための支援を行う。	
	また、弁護士や司法書士による債務相談を実施する。	

6 福祉サービスの質の向上・利用者等の権利擁護の推進

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
障害者・高齢者権利擁護センター運営事業		
相談事業	障害者及び認知症高齢者の権利侵害や財産管理に関する相談を実施	•生活相談件数 27,000件(月2,250
	する。	件程度)
	(1) 職員による生活相談: 随時	・法律相談件数 48件(週1件程度)
	(2)弁護士による法律相談:週2回(水・金)	
金銭管理・財産保全サービス	知的障害者、精神障害者及び認知症高齢者など判断能力が不十分な	• 新規契約者 355 件
	方で、日常の金銭管理に不安をお持ちの方に対して契約に基づき金銭	・継続契約者 1,539件程度(年度末)
	の管理や大切な財産を安全にお預りするサービスを実施する。	

	個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
	生活援助員養成・育成	金銭管理サービスの担い手である生活援助員を養成する研修を開催	• 生活援助員養成研修
		するとともに、現在雇用している生活援助員の資質向上を図る。	回数 年1回(延べ6日程度)
			受講数45名、新規雇用者数40名
			• 生活援助員現任研修
			回数 年4回
成年	後見あんしんセンター運営事業【委託】		
	成年後見制度に関する専門相談及び相談支援機関	高齢者や障害者、またその家族や支援者等に対して成年後見制度に	• 專門相談件数 48件(週1件程度)
	のバックアップ支援	関する相談を実施し、制度の活用を促進するとともに、相談支援機関	• 一般相談件数 1,440 件 (月 120 件
		等のバックアップ支援を行う。	程度)
		(1)弁護士又は司法書士による専門相談:週1回	• ケース会議等の出席(随時)
		(2)職員による一般相談: 随時	
	成年後見制度に関する広報・啓発	成年後見あんしんセンター及び成年後見制度、市民後見人について	・パンフレット配布数 3,500部
		広く市民に対して広報・周知するためのパンフレット等を作成し、相	専門相談チラシ配布数 2,400 部
		談者や関係機関等へ配布するとともに、ホームページでの積極的な情	ホームページの毎月更新
		報提供を行う。	• 職員講師派遣 40件以上
		また、職員の講師派遣を積極的に対応するとともに、福祉関係者	・福祉関係者向け研修 3回
		向けの研修を開催する。	・啓発シンポジウム 1回
	市民後見人候補者養成研修	成年後見制度を必要とする方に対して、市民が後見活動を行う「市	・30名程度の登録
		民後見人」を養成する。(第8期)	
	市民後見人候補者バンクの設置・運営、受任調整、	市民後見人候補者養成研修を修了した市民後見人候補者バンク登録	・フォローアップ研修 4回
	後見活動への支援・監督	者に対し、受任に備えてフォローアップ研修や生活援助員及び法人後	・バンク登録後の実習体験
		見支援員、施設ボランティア等の実習体験を実施するとともに、バン	・バンク登録者の広報啓発活動 10回
		ク登録者への情報提供等を目的に市民後見人 NEWS を発行する。	・市民後見人 NEWS の発行 3回
		また、市民後見人受任者に対する受任者研修や受任者サロンの開催、	受任者研修 4回
		サポート委員会による受任調整、市民後見人の活動の個別支援・監督	受任者サロン 4回
		を行う。	・市民後見人サポート相談 随時
			•新規受任調整 12件

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
市長申立て事務等関系機関との連携	後見の必要な方で、かつ身寄りのない方のために区役所等が行う「市	・市長申立月11件程度の対応
	長申立て」に関する一部事務を行う。	• 協議会 6回
	また、地域課題の情報共有と支援策の検討のため、関係機関と連携	
	した協議会を開催する。	
法人後見支援事業の実施	平成27年度に検討した名古屋市における後見等の業務を適正に行	・法人後見団体の交流会 2回
	うことができる法人後見の活動を推進するための仕組みづくり及び啓	• 研修会 2回
	発に向けて、法人後見団体の交流会や研修、講演会の開催、法人後見	•講演会 1 回
	の設立支援を行う。	•法人後見設立支援 随時
親族後見人支援事業	成年後見制度利用促進に向けて設置される中核機関において求めら	・親族のための申立手続き説明会 4回
	れる後見人支援機能について、親族後見人とセンターが関わりを持つ	・親族後見人のための相談会 4回
	ために、本人・親族を対象とした制度及び申立手続きについての説明	
	会、親族後見人のための相談会を開催する。	
法人後見センターなごやかぽーとの運営	認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者等の判断能力が不十分な	•法人後見受任件数 計60件
	方々が安心して地域で生活することができるように、本会が法人の成	・職員または法人後見支援員による被後
	年後見人等として財産管理や身上監護等を行う。	見人等への訪問(月1回以上)
(仮称) なごやかサポート事業 (死後事務委任契約な	高齢者等が安心して生活できるよう、本人の死亡後に死後事務を行	・事業開始に向けて検討
ど)の検討・実施	う者がいない方と死後事務委任契約を締結し、見守り・安否確認を行	
	う新規事業について、関連する取り組み等も含めた総合的な実施に向	
	けて検討します。	
高齢者虐待相談センター運営事業【委託】		
高齢者虐待相談事業	高齢者本人やその家族等から、電話や来所での相談を受けるほか、	• 相談延件数 450 件
	専門家による法律相談及びこころの相談を実施する。	
高齢者虐待相談研修事業	区役所・支所、保健センター、いきいき支援センター等の職員を対	• 研修開催 年40
	象に、高齢者虐待に対応するうえで必要となる知識や技術に関する研	•研修参加者満足度 95%以上
	修及び演習を行う。	
<u> </u>		

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
高齢者虐待防止調査研究事業	高齢者虐待防止に向けて、センター職員が各機関主催の研修会等へ 講師として出向くほか、啓発チラシ等の配布や講演会等を実施する。 高齢者虐待防止に向け、虐待相談センターが関わった困難事例への	 ・他機関主催研修等への講師派遣15回 ・講演会開催(民生委員対象1回) ・社会福祉研修センターとの連携による 講義(年間5回、障害と合同) ・事業者向け啓発資料の配付 ・虐待相談センター委員会年1回
障害者虐待相談センター運営事業【委託】	アドバイス内容を検証し、相談対応に活かす。	
障害者虐待相談事業	障害者本人やその家族等から、電話又は来所での相談を受けるほか、 専門家による法律相談及びこころの相談を行う。	• 相談延件数 300 件
障害者虐待相談研修事業	区役所・支所、保健センター、障害者基幹相談支援センター等の職員を対象に、障害者虐待に対応するうえで必要となる知識や技術に関する研修及び演習を行う。	・研修開催 年4回 ・研修参加者満足度 95%以上
障害者虐待防止啓発事業	障害者虐待防止に向けて、センター職員が各機関主催の研修会等へ 講師として出向くほか、啓発チラシ等の配布や講演会等を実施する。	・他機関主催研修等への講師派遣 15 回・講演会開催(施設職員、民生委員対象各 1 回)・社会福祉研修センターとの連携による講義(年間 5 回、高齢と合同)・事業者向け啓発資料の配付
障害者虐待防止調查研究事業	障害者虐待防止に向け、虐待相談センターが関わった困難事例への アドバイス内容を検証し、相談対応に活かす。	• 虐待相談センター委員会 年1回
障害者差別相談センター運営事業【委託】		
障害者差別に関する相談、調査及び調整	障害者本人やその家族、事業者等から、差別に関する相談を受付け、 状況に応じて現地調査・事実確認を行い、差別の解消に向けた調整を 行う。	•相談受付実件数 年300件

	個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
	障害者差別相談窓口従事職員向け研修	地域の相談窓口として位置付けられている区役所・支所、保健セン	· 研修開催 年4回
		ター、障害者基幹相談支援センター等の職員を対象に、障害者差別に	• 研修参加者満足度 90%以上
		対応する上で必要となる知識や技術に関する研修及び演習を行う。	
	障害者差別解消の推進を目的とした広報啓発	障害当事者や一般市民、民間事業者、福祉関係者等に向けて実施す	・出前講座の実施 年50回
		る講座や講演会、センターニュースやホームページなど様々な機会を	・市民向け講演会の開催 年1回
		通じて、障害者差別解消法や条例の理解や差別相談センターの機能や	・センターニュースの発行 年2回
		役割などの理解を促す。	
名記	屋市障害者雇用支援センターの運営		
	障害者就労支援センター事業【補助】	ハローワークへの同行など就職活動の支援、それぞれの障害特性を踏	新規登録者120名
		まえた雇用管理についての企業に対する助言、生活習慣の形成・健康	・障害者に対する相談・支援件数
		管理・金銭管理など日常生活の自己管理に関する助言など、就職を希	5,000件
		望する障害者、あるいは在職中の障害者が抱える就労及び日常生活上	• 就職者60名
		の課題に対する相談・支援を一体的に行う。	•定蓍率(就職後1年経過)
		併せて、地域の障害者就労支援機関等社会資源との連携・協働の仕組	80. 9%IXL
		みづくりを図り、障害者が自立できる地域づくりを目指す。	
	就労移行支援事業・就労定着支援事業	指定就労移行支援事業(定員20名)として、就職を希望する障害	<就労移行>
	【障害福祉サービス】	者に対する、模擬職場での作業訓練や就労準備講座・土曜生活支援講	・月毎の延べ利用者440名
		座、職場見学や実習、面接同行など就職活動の支援、就職後の職場訪	• 就職者年間20名
		問・個別面談などによる職場定着支援を半年間実施する。	< 就労定着 >
		就職から6ヶ月経過後は、指定就労定着支援事業として、就職後3	•月平均利用者40名
		年6ヶ月まで職場環境改善等定着支援を継続していく。	・定着率(年度末時点)95%以上
1 □+		************************************	
f亩f.	けービス苦情相談事業	本会の主に第2号会員(社会福祉施設・事業者)を対象に、共同設置	
		型の第三者委員として苦情相談センターを開設、苦情調整委員会を開	
		催して、施設への苦情・相談の受付、調査及び助言等を実施すること により、会員施設の福祉サービスの質の向上を図る。	
			・苦情相談事業研修会 2回
		また、質の向上策として、苦情相談事業研修会、「センター通信」の	・センター通信発行 3回
		発行、「施設訪問相談事業」、施設相談事業「サポートくん」などを実	
		施する。	

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
経営者・施設長セミナー	社会福祉施設経営者・施設長を対象に、施設経営・運営に関わる諸	•年3回
	課題をテーマとして、必要な知識、最新情報を提供することにより、	• 設部会委員会と連携
	管理者としての自己研鑚を図る。	•名古屋民間保育園連盟、名古屋市社会
		的養育施設協議会、愛知県・名古屋市母
		子施設連盟、名古屋市知的障害者福祉施
		設連絡協議会、名古屋市老人福祉施設協
		議会と共催実施
施設独自研修支援事業	本会の第2号会員である施設等が自ら行う研修に対して経費を助成	•総額100万円
	することにより、会員としての還元を行うとともに、組織力や提供す	
	る福祉サービスの質向上に貢献する。	
社会福祉研修センターの運営【委託】	<u>l</u>	
障害の理解を目的としたホームヘルパー現任研修	障害福祉サービスで従事している者(介護福祉士、ホームヘルパー	•定員充足率 80%以上
	等)を対象に、障害特性等の理解を深める研修を実施する。	•満足度 80%以上
認知定対応型サービス事業開設者研修	地域密着型サービス事業所の指定要件に該当する各種研修を受託実	・認知症対応型サービス事業開設者研修
認知症対応型サービス管理者研修	施することで、認知症対応型サービスの充実に資する。	1 🗆
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修		• 認知症対応型サービス管理者研修
		20
		・小規模多機能型サービス等計画作成担
		当者研修 2回
		•受講者満足度 80%以上
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者	名古屋市及び愛知県内の障害者福祉サービス事業所で従事するサー	・受講者満足度 80%以上
フォローアップ研修	ビス管理責任者・児童発達支援管理責任者を対象に、自らの業務を振	
【愛知県社協と共催・共管】	り返り、確認・スキルアップを目的とする研修を実施する。	
	本研修の実施主体は名古屋市及び愛知県で、それぞれ本会及び愛知	
	県社協が受託し、共催・共管で実施する。	

	個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
	介護職員等キャリアアップ研修	介護保険事業所等で従事する職員を対象に、職務に必要な知識・技能	·延参加者数 1,800 名以上
		を身につけ、仕事に対する不安の解消や能力向上に資する研修を実施	•定員充足率 80%以上
		する。	・理解度・役立ち度 80%以上
	高齡•障害福祉職員研修	介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事業	•定員充足率 80%以上
		所等に所属する職員に対し、幅広い知識及び専門的技術等の習得が可	・理解度・役立ち度 80%以上
		能な研修を実施することにより、職員の資質の向上と利用者の処遇向	
		上を図る。	
社会	語は研修センターの運営【独自事業】		
	介護職員初任者研修	愛知県知事の指定を受け、介護職員として基礎的な知識・技能を習	• 2回実施
	(旧:ホームヘルパー2級養成研修)	得するための研修を実施し、介護人材の養成・確保に資する。併せて、	•定員充足率 90%以上
		なごやかスタッフへの登録を促し、本会の人材確保を行う。	・受講者修了率 100%
			中 ₂ 700/N L
	介護福祉士国家調験対策講座、模試・セミナー	介護福祉士国家資格取得を目指す方を対象に、筆記講教が策として、	・定員允定率 /0%以上 ・受講者満足度 80%以上
		土日での6回連続講座及び模式・セミナーを実施し、資格取得支援を 行う。	• 安靖台河足支 80%以上
	 介護支援専門員実務研修受講講館対策模試・セミ	りつ。 介護支援専門員資格取得を目指す方を対象に、模式・セミナーを実	・定員充足率 90%以上
	ナー	施し、資格取得支援を行う。	受講者満足度 80%以上
	認知主介護基礎研修	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し認知症高齢者	認知症介護基礎研修(3回)
	認知症介護実践者研修	の介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護技術の	・認知定介護実践者研修(2回)
	認知症介護実践リーダー研修	向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、サービスの充実を図る。	・認い症介護実践リーダー研修(1回)
			•各研修定員充足率 80%以上
			受講者修了率 100%

7 本会の強みや特色を生かした指定管理施設等の経営

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
とだがわこどもランドの管理		
自由に遊べる場の提供	全開館時間を通して、屋内・屋外を問わず安心・安全に遊べる場を 提供する。	• 来館者数 600,000 名
児童の健全育成、子育て支援に関する企画の実施 ・イベント ・子育て支援事業 ・クラブ活動 ・プレーパーク 他	乳幼児と保護者から高校生までの多様な年齢、対象に応じた各種企画を実施。また、事業を通してボランティアの育成や地域連携を進める。 各部屋においては、これまで好評だった企画はもとよりNEW企画も積極的に実施するほか、屋外については、新しい遊具の導入を図る。また、『こどもの相談(個別相談)』、『子育て支援講座』等の子育て支援事業、こどもランドのすぐ近くにある『共生型サロン』への協力などを行う。	2,500 回 125,000 名 ・クラブ活動 320 回 6,500 名
広報誌の発行、ホームページの運営	施設及びイベント内容を広く周知し、来館を促す。 また、Twitter、Facebookの活用や広報紙「トコラ」やホームページのリニューアルを進め、こどもランドのイベント等のPRを強化し、来館者増につなげる。	・広報紙「トコラ」毎月発行 年間 63,500 部・雑誌・イベント入力による掲載回数 合計 250 件
児童館児童厚生員等職員研修	児童健全育成推進財団の定める児童厚生二級指導員の科目認定講習会を開催する。 市内児童館職員の参加はもとより、県児童総合センター及び県児童館連絡協議会との連携により、市外県内の児童館職員の相互受け入れを可能としたことで、市外の児童館職員との交流・情報交換を促進し、もって研修の質の向上、二級資格取得者の増を図る。	·6回 ·250名
児童館合同行事	市内16児童館の子どもたちを対象とした児童館交流大会(オセロ・卓球・ボッチャ)を開催し、児童館・子ども同士及び児童館同士の交流を図る。	・オセロ大会 60名 ・卓球大会 90名 ・ボッチャ大会 60名

	個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
鯱	学園の管理		
	教養講座、専門講座、地域活動学習講座の開講	高齢者の生きがいづくりと、地域活動の核となる人材の養成を目的とする鯱城学園を運営する。 定員 760名、就業年限 2年 4コース11 専攻32 クラス(各学年16 クラスの計32 クラス)	教養講座 各学年20回程度専門講座 各学年27回程度地域活動学習講座 各学年7回程度
	学園行事の実施	入学式、オリエンテーション、卒業式の他、学生同士の交流を深めるもの及び地域活動を推進するための力量を備えるための行事を実施する。	
	学生の自主活動等の支援及び卒業生の地域活動等の支援	学生会活動、クラブ活動(32クラブ)、クラス活動への支援 学園内ボランティアセンターの運営 卒業生が行う学園関係の諸活動や地域の諸活動に対する支援	・クラブ 年間活動日数約26日・クラス発表 年2回
	一般市民向け講座の開催・事業の実施	高齢者その他市民を対象とした講座や行事の開催及び高齢者福祉の 推進に資する事業の実施 鯱城ホールの貸出事業の実施	納京健康講座 年5回公開講座 年3回各種陶芸教室 年2~3回
	学園の円滑な運営、講座カリキュラムの編成を図るため学識経験者、関系機関等を交えた委員会の 開催	運営委員会の開催 カリキュラム編成委員会の開催	・運営委員会 年2回 ・カリキュラム編成委員会 年1回
総合	計社会福祉会館の管理・運営		
	会議室等の貸し出し(指定管理)	社会福祉振興を目的とする活動を行う団体等に対して総合社会福祉会館7階各会議室の貸出し業務を実施する。また、設備機器等の計画的な更新や補修を行い、清潔で快適な利用環境を提供するとともに、「Eメール等を活用した会議室の利用申込の簡素化」、「キャンセル待ち連絡サービス」、「資機材等事前預かりサービス」、「機材等運搬サービス」、「研修用WiーFi(無線LAN)環境の提供」、「緊急通報装置、聴覚障がい者向け通報パトランプの設置」など、引き続き、安全・安心で利便性の高い会館づくりに努める。さらに、接遇向上のキャンペーンを実施し、利用者満足度の高いサービスを提供する。	利用率80%以上満足度調査: 概ね満足している以上80%以上

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
総合社会福祉会館事業の実施		
発達援助教室	発達に何らかの遅れがある子どもの発達を援助するため、親子とも	• 発達援助教室開催回数 82 回
	に集団に参加する機会を提供し、その発達の促進を図る「発達援助教	
	室」を実施する。(上半期週1コマ、下半期週2コマ)	
	また、教室卒業者の保護者からの個別の育児相談に応じ、継続的に	
	支援するための「フォローアップ相談」を上半期に週1コマ開催する。	
福祉図書室・情報閲覧コーナーの運営	福祉図書及び福祉情報の閲覧をとおして、広く市民に福祉情報に触	•利用人数 1,600名
	れる機会をもっていただくため「福祉のひろば」にて福祉図書・資料	
	の閲覧スペースの提供を行う。	
福祉団体連絡事務室の管理	全市的活動をしている各種福祉団体の連絡調整及び活動の場を提供	•利用人数 1,600名
	する。	
「福祉のひろば」の運営	福祉情報及びボランティア情報の提供と各種福祉団体等が気軽に打	•利用人数 4,000名
	ち合わせができるフリースペースを提供する。また、授産施設製品の	
	展示・販売を行う。	

8 その他の事業

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
高齢者はつらつ長寿推進事業の運営協力	区社協が受託実施する「高齢者はつらつ長寿推進事業」に関して、	· 合同連絡会 20
	より効果的に介護予防、ならびに地域活動の参加促進が図れるよう	• 職種別連絡会 1 回
	支援する。	・連絡会等を通じた職員間の情報共有
		• 次期の受託に向けて取り組みのなかで
		本事業の意義や使命を内外にアピールす
		る
はばたきサポート事業【基金】	児童養護施設や自立援助ホーム、里親又はファミリーホームで暮ら	合計30件の応募
	している高校3年生の就職・進学希望者に対して、自立への一助する	
	ために、下記の経費の一部を助成する。	
	(1)就職又は進学希望者の運転免許取得費	
	(2)就職又は進学希望者の賃貸住宅入居費	
緊急小口資金償還事務	緊急小口資金貸付要綱により貸付を受け、償還を完了していない者	• 緊急小口資金等債権管理委員会の開催
	について債権管理の適正化を図り、徹底する。	

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
生活福祉資金貸付事業	低所得者、障害者又は高齢者を対象に資金の貸付を行う「生活福祉	• 研修会 • 連絡会 1 回
	資金貸付事業」について、窓口となる16区社協を統括し、県社協と	•区社協定期事務調査 4区
	の連絡調整や情報提供を行うほか、相談援助技術向上にかかる研修	
	会・連絡会を開催する。	
福祉相談	本会事務局において電話・メール・来所等による市民からの相談を	•相談支援記録システムによる支援経過の
	受け付け、適切な助言、情報の提供、他機関への紹介や調整等を行う。	蓄積及び市・区社協相談体制の検討
	(平日8時45分~17時15分)	
東山霊安殿の管理運営	生活保護受給者で身寄りがない方、社会福祉施設の利用者や自宅等	納骨受付 月1回
	で亡くなり引き取り手がいない方等の遺骨を預かり、慰霊する。	• 月例法要 4回
	また、納骨後10年を経過した遺骨の合葬に向けて関係機関との調	• 慰霊祭 1回(11月)
	整を行う。	・納骨後10年を経過した遺骨の合葬
福祉会館・児童館の統括事務【委託】	他法人を含む市内16館の会議開催、事務連絡、照会事務等を行い、	• 各館 長 会 各 11 回
	円滑に運営を図る。	• 児童館:職員研修等 5回
		•福祉会館:職員研修等 5回
区社協福祉会館・児童館の本部業務	区社協が指定管理者として管理・運営する福祉会館・児童館の職員	•児童館長連絡会 5回
	採用事務、会議・研修等を開催するほか、「福祉会館めぐり」や「中学	•福祉会館長連絡会 随時
	生の学習支援事業」など全館に共通する事業の実施を支援するなど、	•児童館担当者会・研修 6回
	区社協運営館の円滑な運営と事業の充実を図る。	福祉会館担当者会研修 4回
		・福祉会館めぐり参加者 2,100 人以上
民生委員児童委員互助共励事業	民生委員・児童委員の死亡・傷病・被災及び配偶者の死亡に対して	
	行う弔意又は見舞、退任者に対する慰労、及び研修事業、心配ごと相	_
	談所事業への助成を行う。	
福祉関係事業に対する各種助成の実施	共同募金の配分金について、福祉関係事業に対する助成等を行う。	• 18事業を予定
歳末たすけあい募金寄託金配分事業の実施	従前の年末年始における臨時相談窓口事業、住所不安定者支援事業	_
	及び生活困窮者に対する食糧支援を実施する。	

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
社会福祉現場実習の受入及び社会福祉士実習指導者の	将来の福祉人材育成のため、愛知社会福祉現場実習連絡協議会を通	• 愛知社会福祉現場実習連絡協議会情報
養成	じて区社協において実習生を受け入れるための連絡調整を行う。また、	交換会への参加 1回
	実習受入れに際して必須となる「社会福祉士実習指導者」有資格者(職	・市・区社協計 180 時間実習受け入れ
	員)の配置に支障がないよう、養成に努める。	• 社会福祉士実習指導者養成 10名
生活困窮者の中間的就労等の受け入れ	就労に困難を抱える生活困窮者の支援の一環として、中間的就労や	•中間的就労(雇用型):1名
	就労体験を受け入れる。	•中間的就労(非雇用型):1名
		• 就労体験: 5名
社協ボッチャ推進プロジェクト	誰もが気軽に参加、交流できるスポーツ「ボッチャ」を本会内外に	【社外】
	おいて実施する「社協ボッチャ推進プロジェクト」を進めることによ	・児童館対抗ボッチャ大会の開催 1回
	り、地域共生社会の実現に寄与するとともに、職場風土・環境づくり	大学ラウンドテーブルを活用したボッ
	につなげます。	チャ交流企画の実施
		・ウェルフェア 2020 におけるボッチャ
		体験会場の運営
		• Office de Boocia への参加
		・企業ボッチャ体験会の実施
		【社内】
		・職場対抗ボッチャ大会の開催 1回

9 本会の経営・経営基盤の強化、他団体とのパートナーシップ・連携

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催	本会の運営上の重要事項決定や事業執行のため、理事会、評議員会、	• 理事会 • 評議員会各3回開催
	評議員選任・解任委員会を開催する。	•評議員選任•解任委員会(年1回開催)
会計監査人及び内部監査人の設置	社会福祉法人制度改革で求められる内部管理体制の強化に取り組む	・会計監査人による期中監査及び期末監査
	ほか、会計監査人による監査を受けることにより、経営組織のガバナ	の実施
	ンスの強化や事業運営の透明性の向上に向けた取り組みを適切に行い	• 内部監査人による内部監査の実施
	ます。	
地域福祉部会委員会	区社協会長を委員とする地域福祉部会委員会を開催し、地域福祉部	・部会委員会 (年2回開催) うち1回は区
	会所管事業に関する連絡調整及び研究協議を行う。	社協会長研修会と併催

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
社会福祉施設部会の運営	各種別施設の代表者で構成する社会福祉施設部会委員会で、本会の	• 部会委員会(年3回開催)
	施設関連事業について協議するとともに、部員間の連携促進のための	・施設対抗ボッチャ交流大会(仮)開催
	取り組みを検討、実施する。	・ウェルフェア 2020 なごやボッチャ
	また、「大都市社会福祉施設協議会(川崎市大会)」に、社会福祉施	交流大会への協力 (5月)
	設部会委員会委員が参加し、研究・協議する。	・企業の社員研修の受け入れ(5月)
		• 大都市施設協(2月)
事務事業評価の実施	第3次経営戦場計画の進行管理・評価の仕組みの構築とあわせて事	見直し
	務事業評価のあり方について見直しを行う。	
「第3次経営戦略計画」の進行管理・評価	「第3次経営戦略計画」の推進及び進行管理・評価のため、計画推	・計画推進・評価チーム(仮称):設置、
	進・評価チーム(仮称)を新たに設置する。	会議開催
BCP(事業継続計画)の推進	大規模災害時においても、本会の事業が継続あるいは早期に復旧で	・ 今後の食糧等の備蓄のあり方の検討
	きるよう、平成26年12月に策定した「事業継続計画」に基づき実	
	施した食糧等の備蓄のサイクルが最終年度となるため、今後の食糧等	
	の備蓄のあり方を検討する。	
企業との連携促進	各企業の地域貢献活動を把握するとともに、地域福祉の課題やそれ	• 各企業の地域貢献活動の情報収集
	に対する取り組みといった情報を提供したり、交流や学習の機会を提	・企業同士の交流機会の設定(年1回)
	供したりすることで、地域貢献活動の促進を図る。	
広報場に計画の推進	前計画の成果や課題を踏まえて、次期業語計画を策定するとともに、	・ 次期広報 足器計画の 策定 (上半期)
	計画に基づいて、社協活動のより一層の「見える化」を推進するため	・広報に関する専門チーム(仮称):設置、
	に、専門チームを設置する。	会議開催
		アニュアルレポートの発行
広報紙「ふれあい名古屋」の発行	本会会員や福祉関係者を対象に、最新の福祉に関する情報を発信す	年4回
	るとともに、本会の主張や取り組みを発信するため、広報紙「ふれあ	
	い名古屋」を発行する。	
組織・事業紹介しおりの作成	本会が実施する事業や組織の紹介、所在地・連絡先等一覧を記載し	•600部
	たしおりを発行する。あわせて、昨年度、新たに作成した本会のパン	
	フレットの積極的な活用を図る。	

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
ホームページ等電子媒体による広報	本会の取り組みを広く発信するホームページについてアクセシビリ	ホームページリニューアル(上半期)
	ティ水準に適合するよう全面リニューアルを図る。また、市社協フェ	
	イスブックを継続し、タイムリーな情報発信を行う。	月平均 16,000 件
		・フェイスブック「いいね!」 100件
市社協事業概要の作成	本会が実施する各種事業への理解と実績等のPRのための冊子を作	•550 冊発行
	成し、関係機関等に配布する。	
地域福祉関係業務相談支援記録システムの運用	市区社協の多岐にわたる地域福祉関係業務に関する相談や支援の内	・相談支援の適切かつ統一的な記録によ
	容を効率的に記録するシステムを運用することで、組織及び職員の地	り、地域支援・個別支援の質を向上させる
	域支援・個別支援能力を高め、また、職員の活動実績を対外的に示す。	
第2、4、5号会員の入会促進	本会の組織の基盤である会員のうち、社会福祉施設(2号)、福祉関	新規入会 32事業・団体
	係団体(4号)、市民活動団体(5号)の加入を促進することにより、	
	施設・団体とのパートナーシップを構築するとともに、本会の経営基	
	盤を強化する。	
会員情報管理システムの構築	第2、4、5号会員の情報を管理するためのシステムを構築し、会	・システムの構築(6~12月)
	費請求や各種集計等に係る事務処理時間、経費の軽減につなげる。ま	会員への周知(12月)
	た、システムを活用した有効な情報収集の方法を検討し、会員還元事	• 有効な情報収集方法の検討(通年)
	業の充実や会員間ネットワークづくりに寄与する。	
市社協サポーター(賛助会員)の入会促進	本会の目的に賛同していただき本会を資金面で支援していただく	•個人 45名
	「市社協サポーター」を広く募集する。	• 法人 • 団体 1 O団体
名古屋市福祉基金の運営	街頭募金の実施、遺贈用パンフレットによる市民・関系機関へのP	•目標額 3,000万円
	R等、福祉基金のPR活動強化により、基金の増強を図るとともに、	・遺贈用パンフレットによる司法書士会
	福祉基金運営委員会を設置して福祉基金を財源とする事業の執行の透	等関係機関へのPRの実施
	明性を確保し、適切に実施する。	・民生委員・児童委員大会等での募金活動
	また、イベント寄付・テーマ型の寄付・遺贈など時代に即した新た	
	な寄付の仕組みを開発し、本市におけるより一層の寄付文化の醸成を	・退職記念キャンペーンの実施
	මුති	・ 職員ワンコイン運動の実施
		広報紙・ホームページでの広報
		・新たな寄付の仕組みの開発
		• 事務部寺職員の配置

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
広告・書籍斡旋等による自主財源の確保	本会ホームページ及び広報紙「ふれあい名古屋」の広告掲載ならびに全社協書籍の販売斡旋により、自主財源を確保する。	広告掲載可能枠の8割掲載
職員採用に向けた取り組み	本会を支える有能な一般職員を獲得するため、インターネットサイトの活用、パンフレット作成、インターンシップの開催、区社協の協力を得た法人説明会及び職場体験の実施等により、採用試験受験者の質と量の確保に向けた周知活動、公平・公正な試験プロセス、内定者フォローの3本柱を中心とした採用活動を行う。	法人説明会:3月~6月
本会を支える人材の育成		
職員向け研修の実施	一般職員及び専門職員を対象に職員の職制に応じた基本能力を養成することを目的とした「基本研修(階層別研修)」を中心に実施する。 その他、各専門職を対象とした専門研修、働き方改革関連法の施行に合わせたテーマ別研修を随時実施する。	研修満足度平均 4.0 以上 SDS研修実績3件以上
「人材確保・育成・定着指針」に基づく人材の確保・育成等の実施	職員の目指すべき姿(求められる人材像)と、それに向けた確保(採用)、育成、育成方策を明らかにした指針と個別の計画を基に、人材の確保・育成等を行う。	個別計画の策定・実施(継続)
社会福祉士資格取得助成制度 精神保健福祉士資格取得助成制度	一般職員が社会福祉士・精神保健福祉士資格を取得する際の資格取得費用の一部を助成等することで、職員の専門性のアップに向けた支援を実施する。	資格取得費用の一部助成指定養成校入学のための推薦制度の周知、利用率の向上
職員提案制度の実施	特定の時期に市・区社協の全所属一斉で、市民サービスの向上、職場環境の改善や事務の効率化等についてアイデアを出し合い実践する機会「ワイガヤキャンペーン(職場改善キャンペーン)」を展開し、その中から職員提案制度への自主的な提案を促す。	
職員研究開発助成	職員の自主的な研究成果を本会の事業展開に活用するとともに、職員の意欲や能力の向上を図ることを目的に、職員の自主的な研究活動の支援を行う。特に「ワイガヤキャンペーン(職場改善キャンペーン)」との連動を意識して取り組む。	

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
社会福祉協議会活動名古屋会議〜職員チャレンジ 発表会〜	市・区社協職員の日常業務における実践について市・区社協等から 公募し発表の機会を設けることにより、事例の共有を図るとともに、 日々の業務を振り返り、職員の資質(プレゼンテーション技術等)向 上の機会とする。	12事例以上の応募
名古屋市役所への職員派遣	本会に新しい知識や技術等を積極的に導入するとともに、幅広い視野と新しい発想のもとに地域福祉を推進できる人材を養成するために、名古屋市役所へ職員を派遣する。	職員の派遣 1名
全国社会福祉協議会への職員相互派遣	先進の経営感覚・コスト意識等を身に付け、本会に新しい知識や技術等を積極的に導入するとともに、全国各地の社協との情報交換・ネットワークづくりができる人材を養成するために、全国社会福祉協議会と職員を相互派遣する。	職員の相互派遣 1名
シルバー人材センターへの協力	シルバー人材センター事業への協力のため、名古屋市シルバー人材センターに職員を派遣その他の協力を行う。	_
各種会議・研修等への参加	全国的な動向や各種施策情報の収集、情報交換ならびに知識・技能の習得等のため、全社協・県社協その他関係機関が開催する各種会議等に参加する。	_
名古屋市共同募金委員会への協力	名古屋市共同募金委員会の事務局を受託し、共同募金の積極的な周知・PR・募金受入ならびに大規模災害発生時に募集される義援金の受入事務等に協力する。	_